植田好雄通信

立憲民主党
島根県江津市敬川町811-1
2021年10月
NO.3
（改題16号）

【発行責任者】
植田　好雄
TEL(Fax) 0855-52-7837
E-mail
yosio@helen.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.uedayoshio.net/

9月定例議会を開催！

9月1日～24日で行われた9月議会は、専決処分の承認議案、条例議案、一般議案、補正予算、令和2年度決算の認定議案など、合計で29件の議案が初日に提案された。専決処分報告は議会初日に即決採決が行われ、いずれも承認された。その他の議案は所管する各委員会に付託された。

議会最終日に、議員提出による「コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出について」提案され、全会一致で可決された。一般質問は7日と8日の2日間で9名が質問に立った。

急がれる江の川治水対策

今夏は、雲南市など県内各地で豪雨災害が発生した。

冠水した田津橋と農地

江の川流域も4年間で3回の災害に見舞われた。7月6日からの大雨、8月9日の台風9号、8月12日からの豪雨によって、家屋の浸水、農林道や農地に甚大な被害が発生した。一方八戸川では築堤の嵩上げが完了して浸水被害は免れた。

平成30年と令和2年豪雨災害を踏まえて、国交省中国地方整備局において国、県、流域市町の連携で「江の川流域治水推進室」が、令和3年4月に設置された。築堤や河道掘削、宅地嵩上げや集団移転、拠点集落の機能整備など「江の川流域治水マスタープラン」を早急に策定し、住民の命と暮らしを守る「江の川治水対策」が急がれます。

補正予算7158万2千円

13日～17日で予算決算委員会を開き、13日は予算審議を行った

一般会計補正予算(第7号)の補正額は7158万2千円、補正後予算総額は163億9837万7千円とするもので、主なものは、

▼私立保育所施設整備補助事業462万1千円（波子保育所建て替え工事費補助金の増額）
▼地域医療支援対策事業754万4千円（看護師緊急確保対策の補助金）
▼担い手育成対策事業924万9千円（認定農業者などへのハウス等整備支援の補助金）
▼サテライトオフィス等整備推進事業1456万7千円（地場産センターを、サテライトオフィス・コワーキングスペースに改修する当初計画額を超える所要経費）
▼防災集団移転促進事業費106万4千円（桜江中学校に防災倉庫と避難所の駐車場整備工事費）

となっています。

現地調査など含め審議で、事業の効果など質疑を行い、植田好雄は賛成し原案通り可決された。

歳出総額197億6千万円 令和2年度決算

一般会計歳入総額は206億5804万円(前年度比1.7.0%増)、歳出総額は197億6453万円（前年度比1.4.7%増）となっています。

決算委員会は14日に現地調査（アユ種苗生産施設など9箇所）、15日～17日で質疑を行った。市民クラブでは検討会を行い、現地調査と資料要求で86項目の質疑の通告を行った。

敬川のアユ種苗生産施設

本市の財源は、自主財源は24.4%で国・県の交付金による依存財源頼みの脆弱な財政で、限られた予算を適正かつ効率的な執行がされたのか審査した。

新型コロナウイルス感染症により、歳入や歳出の各事業の予算執行に影響は出ています。又縦割り行政の中で類似した事業の精査、人口減少対策として子育てや教育費などの更なる充実が求められますが、限られた財源の中、持続可能な市政に向けて概ね適正に執行されているとして、植田好雄は賛成し、原案通り可決された。

その他特別会計、水道事業会計も賛成し可決された。

陳情は不採択

私が所属する建設経済委員会は9月10日に行われた。付託された「事業主への国保の傷病手当金支給に関する陳情」を審議した。

陳情第3号は、事業主が新型コロナウイルスに罹患した場合、事業主が安心して休業出来るよう「事業主の傷病手当金制度」の創設を求めるものです。質疑で、財源や制度設定の可能性について、「独自給付で保険料からとなり、国の臨時特例交付金の充当は出来ない。制度設定も、個人事業主の収入減少を客観的な証明は難しい。給与所得者と個人事業主との公平性を保ちながらの制度設計は難しい」又、「一般会計や基金からの取り崩しは」との質疑では、「一般財源からの繰入は国からいけないと指示が出ている。基金の取り崩しは、将来の被保険者に負担となる」との答弁が行われた。

採決では、植田好雄は陳情に賛成をしましたが、賛成少数で不採択とされた。

総務民生委員会に付託された、陳情第4号の「加齢性難聴者の補聴器購入制度の創設」については、「中・軽度加齢性難聴者の補聴器購入の制度創設」及び、国に対し「加齢性難聴者補聴器購入に公的助成制度の創設を求める意見書

議員発議の意見書を採択

議会最終日に、議員発議による左記の意見書が採択された。

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症による需給の減少により、民間在庫が増大し２０２１年産米の市場価格は暴落しました。政府は、３６万トンの上乗せ「減反」を打ち出しましたが、コロナウイルス感染拡大による、更なる消費減少と相まって、昨年以上の米価下落が発生しています。

米の生産調整の動向によっては、本市のような稲作を主体とした水田農家は、その維持が困難になることが懸念されます。コロナ禍という、かつて経験した事の無い危機的事態の中で、農業の経営者と地域経済を守る為に対策が求められます。よって、国において次の事項を実現するよう強く求めます。

１．需給バランスが著しく不均衡となった年については、主食米の飼料米や米粉など他用途への転用及び備蓄米を増やすなど市場隔離を行う仕組みを強化すること。
２．稲作の経営安定・販売力強化・担い手の機械や施設整備等の支援を拡充すること。
３．水田活用の直接支払交付金(産地交付金)の予算を拡充すること。

以上地方自治法第９９条の規定により意見を提出する。

令和３年　月　日

島根県江津市議会

反核・平和の火リレーに参加！

原爆投下から76年が経ち、戦争の悲劇が風化しつつある中、被爆国である日本は「核兵器禁止条約」背を向ける態度を取っており、本来ならリーダーシップを発揮し平和外交を積極的に進め、核兵器廃絶の先頭を切るべきです。

更に、福島原発事故もいまだに収束の目途は立たず、核と人類は共存できないことをは明らかで、「核」は人間がコントロールは出来無いだけに、脱原発社会の実現を目指さなければなりません。

35回目となる「反核・平和の火リレー」が、8月3日に江津地区を走りました。

有福温泉再生事業として、レストランカフェに改修中のかつての落合商店

地方議会での経験を活かし
国民によりそう政治を
山本ほまる

安倍・菅政権の9年間、森友・家計問題や桜を見る会、河井夫妻へのI・5億円問題など「臭いものにはふた」をしてきた。そして格差と貧困が拡大した政治的責任の反省もなく、表紙だけすげ替えた、自公政権を野放しには出来ません。

衆議院選挙で、「政治を変える」国民の手に取り戻す、その力は国民I人ひとりです。石見から、「国民によりそう政治」に転換をしましょう。

島根2区から日本を変えよう。
山本ほまる 4つの政策

1 新型コロナウイルス感染症対策
新型コロナウイルス感染症対策を最優先し、感染拡大を食い止めなければなりません。専門家の意見を真摯に受け止め、速やかに対応するとともに、水際対策の徹底と休業要請は十分な補償のもとに行います。

2 地方の再生
人口減少を見据え、都市と地方の格差解消に向けた公共インフラの整備促進、医療・福祉・公共交通・生活交通など、公助のあり方を見直します。また、激甚化する災害対策を強化します。

3 農林水産業の振興
新規就業者や後継者への支援を充実します。年間2000万トンにも及ぶ通信子織み消え食品の輸入を見直し、食料自給率の向上を目指します。営林農地の活用や個別所得補償制度を復活・拡充し、農林水産業従事者の所得向上と雇用の創出を実現します。

4 経済・暮らしの再生
コロナ禍で負担増となっている消費税率を当面5%に減税し、負担の軽減と法人税、所得税の税制の見直しを求めるとともに、地方への交付税措置を拡充します。また、非正規雇用の正規雇用化と同一労働同一賃金を目指し、雇用の安定を実現します。

●平和を守り、人権を尊重する社会
●ジェンダー平等を確立し、多様性を認める社会
●教育・子育ての充実
●原発から再生可能エネルギーへの転換

地方議会での経験を活かし
国民によりそう政治を